

湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況

令和6年4月

1. 公表の趣旨

湖北行政事務組合特定事業主行動計画の実施状況について、女性活躍推進法第19条第6項及び第21条並びに次世代育成支援対策推進法第19条5項の規定に基づき、下記のとおり公表します。

2. 基本的な事項

(1) 職員の構成（各年度とも4月1日現在） (人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
男性	5	5	4	4	4	4
女性	0	0	1	1	1	1
合計	5	5	5	5	5	5

3. 取り組み内容

<数値目標>

(1) 各職員の月の超過勤務時間数を6.0時間以下とする

実績 (時間)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	1.90	1.46	2.25	3.52	3.97	—

(2) 職員1人当たりの年次休暇の取得日数を10.0日以上とする

実績 (日)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	12.7	13.7	12.7	12.1	14.5	—

(3) 職員給与の男女の差異

対象職員が少なく個人を特定される恐れがあるため、公表しない。